

第19回「やえせ桜まつり」

出店規約

令和7年11月17日

1. イベントの趣旨

本規約は、八重瀬町観光物産協会（以下、本協会という）が実施する「やえせ桜まつり」の開催に伴う期間中の「出店」に対して定めるものです。本規約に定めのない内容について、実施計画に基づき随時定めることとします。また、出店者は、やえせ桜まつりの事業内容や地域イベントとして、本協会と連携して実施することとします。

2. 出店要件について

- (1) イベントの趣旨に沿った内容を心がけ、地域やイベント全体の雰囲気損なわない出店内容であること。
- (2) 食品等販売において許可が必要なものについては保健所の許可を必ず得ること。
- (3) 出店者は、本協会の「賛助会員」に加入すること。
- (4) イベント期間中は「運営事務局」からの指示あるときは、常に連携して行動し、改善などある場合には真摯に対応すること。
- (5) 出店における基本的要件
 - ・ 営業許可書など必要な許可書及び食品総合保険に加入していること。
※出店される方は各許可証及び保険書（コピー可）の提出をお願いします。
※ご不明な点は保健所にお問合せ下さい。
 - ・ 保健所の指導及び関連法令の遵守の下、衛生面に配慮し営業すること。
 - ・ 火元の原因となる調理器を使用する出店者は、必ず消火器を各自で用意すること。
 - ・ 食品などの飲食物の保管状況には十分注意すること。
 - ・ 購入者とのトラブルについて主催者は責任を負いません。

3. 出店方法について

- (1) 出店者は、期間中の売上金額（税込）から出店料として10%を事務局に支払う。
- (2) テントの貸出しは行ないません。必要な方は各自で用意すること。

4. 申込方法

- (1) 本協会に期日内までに「運営事務局」に別紙の「出店申込書」を提出すること。
- (2) 出店申込書の提出後に、事務局にて出店者の選定を行います。選定後に事務局から「出店許可書」を発行しますので、受理者を対象として実施計画を定めることとします。 ※申込書の提出で「出店」を定めるものではありません。

5. 精算方法について

- (1) 出店営業後に、運営事務局に「売上報告書」を提出してください。
- (2) 売上報告書に基づいて出店料を算出し、運営事務局よりご請求申し上げます。

6. 営業時間について

- (1) 営業開始時間は 10:00 から、販売終了は 21:00 までとします。
- (2) 出店者の理由により出店日や出店時間に変更ある場合には運営事務局にご報告願います。※来場者や問合せなどへの対応に必要です。

7. 搬入搬出について

- (1) 出店日の9時までには搬入を行ない、搬出は20時以降に行うこととする。また、搬入搬出の際には、会場内の所定の場所で行うこと。営業期間中のグランド内での駐車は、1台のみとし複数台あるときは、所定の場所に駐車を行うこととする。

8. 禁止事項について

- (1) 集团的、又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長する恐れがある団体やその可能性ある場合には出店をお断りし、期間中に発生した場合には、イベント開催中でも退場していただくことがあります。
- (2) 前項第2項にあげる「出店要件」に違反又は改善が見られない場合には、イベント開催中でも退場していただくことがあります。

9. 損害責任について

- (1) 盗難、販売物の瑕疵、事故（搬出入時の含む）等に関して第三者とトラブルが生じた場合、出店者の自己責任・当事者間の話し合いで解決し、主催者はその責を一切負わないものとします。また、イベント終了後に発生する出店者間・購入者間の諸問題についても本協会は一切責任を負わないものとする。
- (2) 本協会は、天候・災害等主催者の責に帰さないの原因による開催の中止などによって生じた出店者および関係者の損害は一切補償しません。

10. 中止等について

- (1) イベント期間中、悪天候などにより出店による営業が困難となる場合には、諸状況などから判断して、出店を中止することがあります。

上記規約をお読みいただき、ご了解いただいた方は申込みください。お申込み頂いた方は規約内容を讀まれ、順守することをお約束頂いたものとして扱わせて頂きます。

【お問い合わせ】

一般社団法人八重瀬町観光物産協会

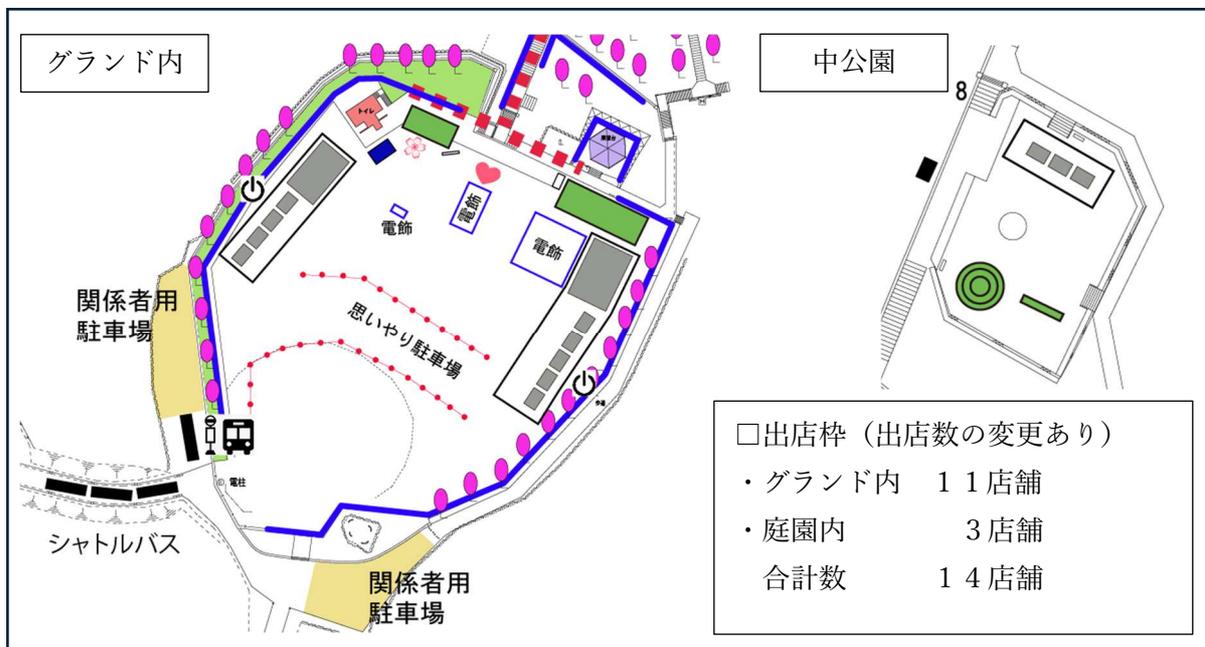
やえせ桜まつり「出店」事務局

担当者：久手堅 玉那覇 TEL. 098-851-3824

やえせ桜まつり会場 出店者設営配置（案）



テナント店舗配置図（案）



※上記の配置図は、「実施計画」の策定時に変更になることがあります。

※店舗の出店場所や出店数は、店舗サイズや提供内容によって事務局にて検討いたします。

※出店希望者は、事務局にて「出店申込書」を提出し出店者は事務局にて選定します。

やえせ桜まつり会場 出店について

1. 臨時駐車場の指定区域（週末の4日間に限定）



会場からおよそ車で5分程度

・週末の4日間の会場周辺は一方通行などの規制がありますので経路図は「駐車場許可証」の発行時にお渡しします。

・出店許可の際には、事務局の体制連絡表などをお渡しします。

※出店者及びイベント関係者の駐車場は、上記の「指定区域」となります。

※会場内の指定駐車場が「満車」になる場合がありますので、上記指定区域をご利用ください。

Q & A

Q：電源を使用することはできますか？

A：指定する電源ボックスから使用できます。（電源ケーブルはご用意ください）

※200Vなどご利用の際には、事務局にお問合せください。

Q：営業時間を変更することは可能ですか？

A：特別なご事情ではない場合は、原則的に変更することはできません。

Q：ゴミ処理はどのようにしますか？

A：発生するゴミは、各出店者によりお持ち帰り処分してください。

Q：雨天時の対応はどのようにしますか？

A：店舗や業態などにより雨天時の営業が困難な場合は、事務局にお申し出ください。

Q：来場者の動向について

A：平日の来場者は観光バスや園児などの来場があります。一般の来場者は週末に集中し、延べ約3万人の来場者が見込まれます。

第19回やえせ桜まつり開催概要

開催期間：令和8年1月29日（木）～2月8日（日） 11日間

臨時駐車場：1月31日（土）、2月1日（日）

2月7日（土）、2月8日（日）

運行時間：9時00分～21時00（終了時間21：30）

運行台数：5台のバス

駐車台数：およそ250台

臨時駐車場：糸満市観光農園



※開催内容の詳細については、後日改めてお知らせ致します。

-----参考データ-----

第18回やえせ桜まつり 実施報告書

主催	八重瀬町観光物産協会
協力	八重瀬町、八重瀬町教育委員会、町内各種団体・企業
開催場所	八重瀬公園（さくら祭り会場）
開催期間	2025(令和7)年1月20日(月)～2月2日(日) 14日間
来場者数	31,069人（土曜平均 約2900人、日曜平均 約5300人）
ライトアップ日時	期間中18：00～21：00（毎日）
出店業者営業日時	土日4日間（一部平日の出店者あり）
足湯の利用時間	期間中9：00～21：00まで
シャトルバス運行	1月25日(土)、26日(日)、2月1日(土)、2日(日) 本協会のホームページで詳細を発信